

第2期指針	方針(案)	変更点
<b>1 国民健康保険の運営に関する基本的な事項</b> (1) 指針策定の背景 (2) 指針の目的	<b>1 国民健康保険の運営に関する基本的な事項</b> (1) 指針策定の背景 (2) 指針の目的	
<b>2 国民健康保険運営方針の位置づけ等</b> (1) 東京都国民健康保険運営方針について (2) 多摩市国保財政健全化計画について (3) 運営に関する指針の策定期間	<b>2 国民健康保険運営方針の位置づけ等</b> (1) 東京都国民健康保険運営方針について (2) 多摩市国保財政健全化計画について (3) 運営に関する指針の策定期間	変更無
<b>3 多摩市の国民健康保険の現状と課題</b> (1) これまでの取り組みと課題 (2) 被保険者の現状 ア 人口の推移 イ 被保険者数の推移 (3) 医療費の推移 (4) 疾病別医療費の動向 (5) 各種保健事業の実施状況 (6) 医療費の適正給付	<b>3 多摩市国民健康保険の現状</b> (1) 被保険者の現状 ア 被保険者数の推移 イ 被保険者の年齢構成・加入割合 (2) 医療費の動向 ア 医療費総額の状況 イ 一人当たり医療費の状況 (3) 財政状況 ア 収支の状況 イ 法定外繰入の状況	第2期の3・4を再編 ・被保険者の年齢構成を追加 ・人口から人口に対する国保加入割合に変更 ・第2期3-(4)(5)(6)は、4に盛り込む ・第2期4⇒第3期3(3)
<b>4 多摩市国民健康保険財政の現状と課題</b> (1) 多摩市の国保財政の現状 ①歳入 ②歳出 ③国民健康保険財政運営基金の状況 ④一般会計繰入金（法定外）の状況	<b>4 第2期指針の取組結果と課題</b> (1) 被保険者の健康の保持・増進 ア 特定健康診査・特定保健指導の実施 イ 生活習慣病の重篤化リスクのある患者への重症化予防 ウ 健康に関する正しい知識、情報の普及・啓発 (2) 医療費の適正給付 ア 診療報酬明細書（レセプト点検）の実施 イ 柔道整復師等療養費の適正化 ウ ジェネリック医薬品（後発医薬品）の利用促進 (3) 財源の確保 ア 納税環境の整備 イ 口座振替の推進 ウ 滞納処分の強化 エ 収納率の向上 オ 保険税率の見直し カ 決算補填等目的の法定外一般会計繰入金の計画的・段階的削減	
<b>5 今後の見通し</b> (1) 被保険者数の見通し (2) 歳入の見通し (3) 歳出の見通し		第2期6の取組結果（分析）、今後の課題を記載
<b>6 国民健康保険の運営に関する取組の方向性</b> (1) 被保険者の健康の保持・増進 (2) 医療費の適正給付 (3) 財源の確保 (4) 具体的な取り組み  ●取り組みの方針 被保険者の健康の保持・増進 取組み1 特定健診の実施 取組み2 特定保健指導の実施 取組み3 生活習慣病の重篤化リスクのある患者への重症化予防 取組み4 健康に関する正しい知識、情報の普及・啓発  ●取り組みの方針 医療費の適正給付 取組み1 診療報酬明細書（レセプト点検）の実施 取組み2 柔道整復師等療養費の適正化 取組み3 ジェネリック医薬品（後発医薬品）の利用促進  ●取り組みの方針 財源の確保 取組み1 納税環境の整備 取組み2 口座振替の推進 取組み3 滞納処分の強化 取組み4 収納率の向上 取組み5 保険税率の見直し 取組み6 決算補填等目的の法定外一般会計繰入金の計画的・段階的削減		
<b>7 進行管理及び指針の見直しについて</b>	<b>5 国民健康保険の運営に関する取組の方向性</b> (1) 財政健全化に向けた方針 ★ ア 決算補填等目的の法定外一般会計繰入金とは イ 決算補填等目的の法定外一般会計繰入金解消に向けた基本的考え方 (2) データヘルス計画に基づく保健事業の実施 ア 特定健診・特定保健指導の実施 イ 生活習慣病発症・重症化予防に関する取組 (3) 医療費の適正化 ア 診療報酬明細書（レセプト）点検の実施 イ 療養費支給申請書点検の実施 ウ 資格喪失後受診への対応 エ 第三者行為に係る求償 オ 医療費適正化意識の向上 (4) 財源の確保 ア 被保険者の資格管理と適正な賦課 イ 収納率向上の取組 ウ 保険者努力支援制度ほか特定財源の確保 ★ (5) 保険税率の見直し ★	第2期の取組み等内容を一部まとめ、現状に沿った取組項目に変更 【変更・追加項目】 ・財政健全化に向けた方針 ・資格喪失後受診への対応 ・医療費適正化意識の向上 ・被保険者の資格管理と適正な賦課 ・保険者努力支援制度ほか特定財源の確保
	<b>6 指針の進行管理及び見直しについて</b>	変更無